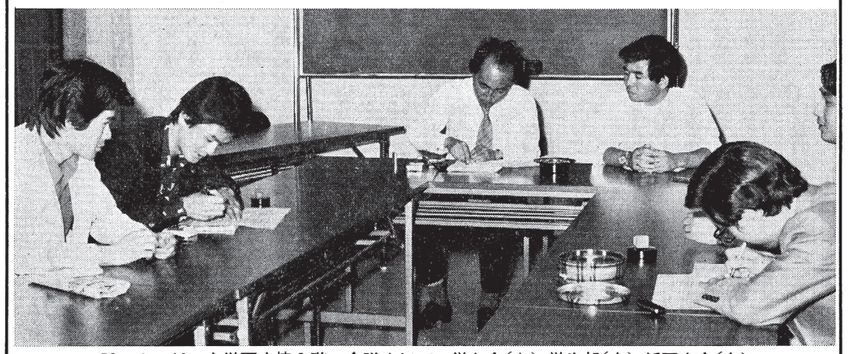
学友会と協定・調印

－大学事務局とも会計面で申し合せ－



50・6・12　大学研究棟6階・会議室にて　学友会（左）学生部（中）将軍山会（右）

学生部を窓口に話し合いを重ね

6月12日　友好裏に握手

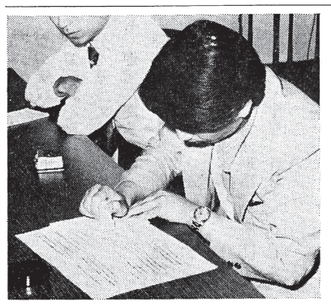
昨年10月6日に理事会を解散5か月の空白をおいて5月1日新発足した〈再建将軍山会〉の第四代理事会が、精力的に取り組んだのは、在学生や学友会が本会に対して抱いている疑惑や不信を、早急に排除して、相互理解と協調の関係を卒業生と在学生・本会と学友会とが相提携する体制をつくることでした。

本会の新常任理事会は理事会決議に従って、学生部を窓口に、学友会との話し合いを重ねて、5月17日に協定書の草案を、三者合議で作成し5月20日、草案をもとに調印まで進めようとしました。

しかし当日、本会空転期の昨年の12月20日付けで、学友会から寄せられた文書が、学友会無所属委員会より提出され、特にその中の『在学生の不信を買ったことへの態度表明』を求められ、協定調印には至りませんでした。

5月24日に常任理事会、6月4日理事会を緊急に開き、真面目に討議して、6月5日付けで、学友会に回答を送った結果、学友会はその内容を、前進的・建設的なものであると評価して、学内の最高機関である連合委員会で討議し、本会との協定調印に同意すると快諾してきました。

6月12日、調印当日に、学友会は協定書第3項に「任意」と言う語の挿入を申し入れ、将軍山会代表は、卒業生は自動的に将軍山会員になるのだからと、反論しましたが、話し合いの末、円満に友好裏に調印し、先輩後輩が固い握手を交しました。



将軍山会報

発行所
茨木市安威230
追手門学院大学同窓会
将軍山会
☎(0726-43-5421) 内線88
発行者
常任理事会議長　鶴　毅
© 1975
印刷所
大阪活版印刷KK

追手門学院大学将軍山会と学友会との協定書

追手門学院大学将軍山会と学友会は、相互の存在と活動を尊重しつつ協調し、追手門学院大学発展のために寄与することを目標として、ここに、その基盤を明確にする意味で協定書を作成します。

協　定　事　項

1. 将軍山会は卒業生の学外組織であり、学友会は在学生の唯一の学内組織である。
2. 将軍山会理事会で学友会及び在学生に関係する事項を決定するには学友会の合意を必要とし、同時に学友会が将軍山会に関係する事項を決定する場合にも、将軍山会の合意を必要とする。
3. 将軍山会終身会費は大学事務局（会計課）が卒業年度の後期授業料払い込み時に徴収することを、学友会は認める。ただし、納入に関しては任意・別振込とする。
4. 将軍山会会計に関する帳票類は学友会に公開することを原則とする。ただし、公開する場合には将軍山会会計及び学友会委員長の立ち合いを必要とする。
5. 将軍山会及び学友会についての連絡・協議その他必要がある場合、大学学生部を通じて行う。
6. この協定書の改廃・変更は三者合議による。

ここに、後日のため、以上を確認し調印します。

昭和50年6月12日

将軍山会の今後のあり方

常任理事会議長　鶴　毅

5月1日より新しく発足した将軍山会の基本的な方針及び将来のあり方について述べたいと思います。

新しい将軍山会は、会則にある理事長、副理事長を当分は、置かずに出発します。少数の人に一切の責任を持たすということは、その他の理事の無責任さを生み出す原因になりますし、まかされた理事の独走を許す結果ともなります。従って、今度の将軍山会の運営は、常任理事全員が一丸となって行う運営、すなわち集団合議、集団責任――常任理事会が将軍山会を直接運営するという形をとります。そのとりまとめ役として、常任理事会議長を置きます。議長の権限は、常任理事会の決定事項の範囲内しかありません。また新しく常任理事会の内規も運営を円滑に行うため、決定しました。（3頁参照）

こうして、内部的な組織がためを行って、期待される将軍山会を目指して出発しました。

今後、将軍山会が益々発展するためには、将来の会員である在学生諸君との密接なる関係が必要なので、学友会と再三の話し合いをして、協定書の調印を行い、今後の両者の立場を明確にし、協力しあうことを約束いたしました。

また、大学事務局側とも協定調印を行い、将軍山会の会計面における明確性を打ち出しました。

運営については、将軍山会の活動資金が現状では全くない状態ですから、基本資産をまず蓄えるという基本方針を打ち出し、最低五年の間は最小限の範囲で活動し、基金をできるだけ多く積み立てることとし、将来は基金の利息で、会を運営することを目指しています。

事業面においては、昭和54年の第10期卒業時をメドに、会員名簿発刊事業にとりかかる計画ですので皆様のご協力をお願いいたします。

このようにして、新しい将軍山会は出発しましたからご期待下さい。

最後になりましたが、5月1日より将軍山会顧問として、追手門学院同窓会山桜会の佐藤良和常任理事をお迎えし、より中味の濃い将軍山会となるよう、アドバイスをいただいております。

尚、常任理事会内規、学友会との協定書、大学事務局との申し合せは本会報に掲載していますから、必ず読んでいただきたいと思います。

第四代・第一回理事会報告

昭和50年5月1日・ロイヤルホテル会議室

新理事選出委員会代表・岸本観次氏が議長となり、昨年10月6日、前の理事会が解散してから新理事会結成までの経過報告をし、以下の議事に入りました。

1、役員選出

（①②は1期・2期の略）

名誉会長	学長・天野　利武	
常任理事会議長	鶴　毅①	
常任理事・総務	斉藤　憲司①	
会計	永谷　憲史③	
同	武島　公雄③	
広報	松田　周永③	
事業	宍戸　成明②	
同	西尾　茂②	
同	中宮　敬輔②	
同	栗林　信雄②	
同	中野　俊幸③	
理事	関　謙二①	
同	末包恵一郎①	
上村　雅洋②	中島　規夫②	
曽我部祐一②	伊藤　洋③	
小寺　敏夫③	米谷　茂夫③	
山内　末男③	城本　光吉④	
金田　一仁④	北村　正⑤	
山本　登⑤	岩崎　泰人⑤	
和田　義昭⑤	山下　良三⑤	
参与・会計監査	辻子　仁宏①	
岸本　観次①		
顧問	佐藤　良和	
山桜会常任理事		

2、運営・方針について審議

A、事務所移転の件

経費節減その他の理由で、今後は次の場所に事務所を置く。

茨木市安威二三〇

追手門学院大学内

電―〇七二―643―五四二一番

内線八八

B、終身会費徴収の件

卒業年度の後期授業料と共に、大学当局に徴収を委託し、会計事務も大学会計課に依頼する。この件に関して、大学当局と申し合せ事項を作成し、調印する。（別掲）

同時に、今後は会員と在学生とを明確に区分する。

C、学友会との話し合いの件

前B項の決定には学友会の同意が必要なので、会談を申し込む。また学友会との窓口として、学生部をとおすことにする。

D、基本方針に関する件

①将軍山会の会員名簿を作成

②会報を発行（年3回）

③基金をつくる

5・6期の終身会費未納者から会費の徴収を徹底してする。

緊縮予算を組み出費を抑え、節約分を基金に積立てる。

E、運営に関する件

理事会は年1・2回、常任理事会は月1回開くことを原則とする。

会の運営が軌道に乗るまで理事長を置かず、常任理事会が集団で会の運営・管理に当る。

3、決算報告

承認される。（4頁参照）

4、松田理事の給与問題

理事は、会より報酬を受けとらないことを確認。

5、その他

今年中に、会則改正原案を作成。

追記　理事会に、天野学長・浅野事務局長・川端会計課長の三氏が出席され、本会の将来に対する希望や期待、大学当局の協力姿勢について述べられました。

緊急理事会報告

50・6・4・ロイヤルホテル

1、12月20日付の学友会よりの文書に対しては、誠意ある回答書を出す。（1面参照）

2、50年度予算は、4頁に掲載している通りを、暫定的なものとして承認。

3、大学開学10周年記念・将軍山会基金募集を一口一万円で行う。

4、本年度の総会は費用がないので山桜会と共催する。

5、常任理事会内規（次頁参照）を決定。

以上

新理事会結成までの経過報告

参与　岸本　観次

昨年10月6日、総会が終って間もない理事会で、本会運営上の意見相違から、理事会を解散し、新理事会の早期結成とそれまでの会運営を、比較的に時間の余裕がある松田理事に委託しました。

その後、松田理事は、会運営への協力を大学当局に要請しましたが、理事会の在存しない将軍山会には協力できないので、一日も早く新しい理事会を結成し、会の再建を計るようにという返答がありました。

そこで松田理事は、新理事会結成を呼びかけ、理事候補を集め、12月23日に、ロイヤルホテルで理事会結成と会運営の目標などについて説得を試みたのでしたが、参会者からの理解と協力が得られずに、会合は決裂状態に陥ってしまったのでした。

その後、会は松田理事一人が維持し運営は一種の空白状態を生じ、大学当局や学友会にも迷惑をかける結果となりました。

松田理事一人に運営を委託し解散したことは、会自体にとって大きなマイナスになる状態を生み、このままでは、会そのもののイメージ・ダウンにつながると反省し、一日も早く会を再建し何とかしなくてはと考えて、親団体の山桜会の常任理事をアドバイザーとして迎え、意見対立の調整をはじめとして、何度も会合を持ち、やっと新理事選出委員会を組織しました。

そして、在学当時、学友会・文化会・体育会で活躍していた会員を、リストアップし、新理事受諾の趣旨を約80名余に要請したところ、26名の方々より承諾される旨の返答をいただき、さらに参与2名を加えて、去る5月1日に新理事会が結成されました。

その後の会の動きは、この会報に洩れなく掲載されているので、重複は避けます。

今やっと、将軍山会はその体制を整えるところとなりました。これを契機に、本会は急速に発展していくものと信じます。また、本会と大学当局・学友会との三者の相互協力によって、母校追手門学院大学の発展に、一つの力となることもできると思います。ここに、再建将軍山会の新理事会の発足までの経過を、ご報告します。

大学当局と調印

本年5月22日、大学事務局と本会の間で、次の申し合せ事項を調印しました。その全文を掲載します。

将軍山会会計事務についての申し合せ事項

追手門学院大学事務局と将軍山会の間で、表記の件について、次のような申し合せをしました。なお、この件について、将軍山会では、昭和50年5月1日の理事会において、全会一致で承認されております。

1、追手門学院大学事務局会計課において、昭和50年度卒業の第7期生よりの終身会費を、後期授業料と共に徴収する。

2、将軍山会終身会費の取引銀行は大学の取引している店舗とし、将軍山会の口座をそれぞれに設ける。

大和銀行茨木西支店・住友銀行茨木支店・三和銀行茨木支店・住友銀行茨木西支店

3、当分の間、資金の保管管理に関する事務に限り引き受けるものとし、会費収納に関する台帳等の管理は、大学会計課では行わない。

4、資金の払出しは、次の条件を完備したものに限り、大学会計課はその事務を扱うものとする。

①将軍山会の会計責任者の承認のあること。

②予算の範囲内であること。

③使用目的が明確であること。

④証明書類（納品書・請求書・領収書等）が完備していること。

5、予算の変更は、将軍山会則の定める機関で決議されたことを証する書類によって、確認する。

6、帳票類は、将軍山会終身会費納付済の会員に公開することを原則とする。ただし、当分の間、身分

追手門学院大学将軍山会内規

将軍山会の発展とその運営を円滑に行うため、次の内規を定める。

Ⅰ　常任理事会の成立について

1、常任理事会は、委任状を含め3分の2以上の出席をもって成立する。

2、議決は出席者（委任状を含む）の過半数により成立する。

Ⅱ　委任状について

1、委任状提出の場合は、常任理事会に出席したものと見なす。

2、委任状は議長委任とする。

3、原則として口頭委任は認められない。但し常任理事会が認めた場合はその限りでない。

Ⅲ　事務分担の範囲について

1、常任理事会議長は常任理事会を統轄し常任理事会の決定事項を発動する。

2、総務担当者は総会・理事会・常任理事会の企画運営とその案内状・招集状の作成・発送並びに議事原案作成・議案整理・議事録作成を行う。

3、会計担当者は会計全般を担当し決算書、予算書の作成、報告を行う。

4、広報担当者は会報の発行（原稿整理・記事作成・編集・校正・発送）を行う。

5、事業担当者は会員名簿の発刊（原稿作成・整理・その他）を行い、また必要な広告募集業務を行う。

Ⅳ　常任理事会の責任範囲について

1、常任理事会における議決事項の範囲外のことについての個人的な行動・表現・見解・放言等については一切の責任を負わない。

2、個人的責任は個人の立場で解決する。

3、関係諸団体、組織との交渉や協議は所定のルールに従って行わなければならない。

Ⅴ　正副理事長について

1、昭和50年5月1日の理事会で承認された通り、当分の間は正副理事長を置かないので、その権限のすべてを常任理事会が受けもつ。

2、正副理事長は本会が正常に、円滑に運営されるようになった点で改めて決める。

Ⅵ　内規の効力について

1、この内規の改正は理事会の決議によらなければならない。

2、この内規は昭和50年6月4日の理事会決定の日より発効する。

付記

この調印で、本会の会計事務は円滑に、またその内容は公正を期すことができるようになりました。

確認のため、常任理事会議長、将軍山会顧問の証明、または卒業証明書類の提示を求めることがある。

以上

秋を彩る将軍山祭へ

10月25日（土）～10月29日（水）

ALL IN OUR CAMPUS

「どうすれば
誰もが参加できる場に
することができるのか」
と云うことを考え考えてきました。
その結果、全ての行事をわれわれのキャンバス内で行うことにしようと云うことに決まりました。
「来て、見て下さい。
いろいろな催しは参加して
下さい」
それが、人と人との触れ合いをつくり和をつくり、心と心のつながりになるのではないでしょうか。
将軍山会の先輩の皆様。実行委員会は、我々なりに努力してきました。お見苦しい点も多々あるかと思いますが、是非、ご来学下さり、各種行事にご参加下さいますようご案内申し上げます。また、何かとお世話下さいました関係各位に、心よりの感謝を、この紙上で表わす次第でございます。（実行委員会一同）

追手門学院大学の歴史に、10年目を記録する時が、やってきました。開学当初のことを種々お伺いしますと追手門学院大学の今の姿の中にそれを物語るものを感じて、先輩のご尽力の程には、全く頭の下がる想いが致します。（将軍山祭実行委員長・談）

テーマは
ゼロからの出発（たびだち）

第1日目△前夜祭▽

午後1時より開会式。オープニングセレモニーでパレード隊が学内に特設したショーステージ前を出発しますと、ソフトボール大会――OBの参加、大歓迎いたします――が始まります。

5時からは、恒例の前夜祭ショーステージの開幕です。ショーステージは、本学体育館で、我々の手によって優雅な舞台を創り上げたい、と念願しています。

ゲストには東京音楽祭ゴールデンカナリー賞受賞の**しばたはつみ**と、テレビでお馴染のキャッシーが出演いたします。乞う!!ご期待!!

第2日目△本祭▽

午前11時より特設野外ステージで厳正なオーディションに合格した一般参加バンドによる音楽。

午後2時より相愛学園管弦楽団のポピュラークラシック音楽の演奏が同じステージで行われます。また、朝10時からは**キャンパス・ウォーキング・ラリー**がスタートし、茨木の子供たちと一緒に、4名一組で協力し、4時間以内に、10のチェックポイントを通過するディスカバー・キャンパスという新しいプログラムを組んでいます。

体育館では11時30分より演武祭。その後、演劇部の△空騒ぎ▽シェークスピア原作を上演します。

Ⅲ C－1教室では、渡部重明先生の「経済学的世界像」の講演が1時30分より行われます。

第3日目△体育祭▽

グラウンドで10時に開会し、4団体に分れて華々しく応援合戦を繰りひろげ、飛入大歓迎、賞品も盛り沢山。日頃、運動不足？の先輩の皆様も秋の一日をお楽しみ下さい。

昼食時には、吹奏楽団のドリル演奏を、皆様にご披露いたします。

その後、ダンス・パーティーが体育館で開かれますから、どうぞ、ご来場下さい。

第4日目△本祭▽

野外ステージで、一般学生バンドの音楽会、若人の祭典が行われ、体育館ではシンポジウム委員会によるフォークロック・コンサートがゲストには西岡恭蔵・加川良などを迎えて、4時から始まります。

第5日目△後夜祭▽

後夜祭のゲストは北野タダオとアロー・ジャズ・オーケストラと田代ユリを迎え、皆様と共に歌い、愛について語り、また、明日を語るというプログラムです。

さわやかな青春のひととき、短かい青春の想い出に、第九回将軍山祭で、たのしくお過し下さい。

なお本年のテーマは
△ゼロからの出発▽としました。

将軍山会総会
＜親睦パーティー＞
11月21日（金）
6：30 p.m.
ロイヤル・ホテル
3F ロイヤル・ルーム

将軍山会報

発行所
茨木市安威230
追手門学院大学同窓会
将軍山会
☎(0726-43-5421) 内線88
発行者
常任理事会議長　鶴　毅

© 1975

印刷所
大阪活版印刷KK

決算書（その1）　**貸借対照表**　昭和50年3月31日現在

資産の部		負債及び基金の部	
摘要	金額	摘要	金額
備品	267,020	前受金	2,040,000
差入保証金	360,000	未払金	1,026,317
立替金	1,000	繰越剰余金	174,736
現金預金	1,592,747	当期欠損金	1,020,286
	2,220,767		2,220,767

決算書（その2）　**資金収支計算書**　昭和49年4月1日より 昭和50年3月31日まで

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
終身会費	1,780,000	人件費	831,100
山桜会援助金	150,000	会報印刷費	160,800
受取利息	6,566	その他の印刷費	731,625
前受金(50年度終身会費)	2,040,000	通信費	259,790
未払金	1,026,317	旅費交通費	24,320
前年度繰越資金	310,736	消耗品費	146,580
		会議費	394,880
		賃借料	275,957
		大学へ寄贈(バス時刻表)	25,000
		雑費	106,800
		備品	267,020
		事務所保証金	360,000
		預り金支払	136,000
		立替金	1,000
		次年度繰越資金	1,592,747
	5,313,619		5,313,619

決算書（その3）　**消費収支計算書**　昭和49年4月1日より 昭和50年3月31日まで

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
終身会費	1,780,000	人件費	831,100
山桜会援助金	150,000	会報印刷費	160,800
受取利息	6,566	その他の印刷費	731,625
		通信費	259,790
		旅費交通費	24,320
		消耗品費	146,580
		会議費	394,880
		賃借料	275,957
		大学へ寄贈(バス時刻表)	25,000
		雑費	106,800
		当期欠損金	△1,020,286
	1,936,566		1,936,566

資金収支予算書（暫定）　昭和50年4月1日より 昭和51年3月31日まで

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
立替金回収	1,000	人件費	62,500
前年度繰越資金	1,592,747	会報印刷費	100,000
		その他の印刷費	50,000
		通信費	150,000
		消耗品費	50,000
		会議費	70,000
		賃借料	48,732
		予備費	36,198
		未払金支払	1,026,317
	1,593,747		1,593,747

注　5期、6期の終身会費未納者の払込みがあった場合は改めて常任理事会が補正予算を組み執行する。別に将軍山祭へ援助するため学友会に10万円寄贈する。

将軍山会会員の卒業後の動向調査を開始
――大学のご援助で――

卒業生の卒業後の動向がつかめないという大学当局や会員からの要請にこたえ、また、できれば、本会の名簿を作成する事業を推進する基礎資料をつくる意味からも、この会報と共に、会員全員に△動向調査カード▽を発送します。

必らず、できるだけ早く、ご記入の上、投函して下さい。

5、6期の会員各位へ 終身会費の納付を！

本年3月と昨年春に卒業された5期、6期の会員各位の中で、まだ終身会費を納入されていない方を調査して、請求いたしますので、本会発展のため、終身会費の納入を快諾していただくよう、お願いします。

振込用紙をお送りしますから、至急にお振込み下さい。振込手数料は同じ銀行からなら無料です。

6期の理事の推薦を

今年春に卒業された6期の会員各位の中から、理事候補を推薦して下さい。本会事務所あてに、出身学部氏名・住所・電話番号・勤務先を記入して、郵送して下さい。

編集後記

本紙発行のためのお願い

本会報――将軍山会報――は今日まで年一回、第2号まで発行してきましたが、新理事会の決定に従い、本会を、より強力な同窓生の組織にするため、その第一歩として、今年からは、年3回発行をすることになりました。

この号を作成するに当っては、常任理事会を開き、その内容や文も、みんなで検討しました。

次号よりは、さらに従来の編集方針を一新し、

○本会の動き――常任理事会議事録や理事会の報告、学友会や大学当局との話し合い、今すすめている仕事その他について
○大学のニュース
○在学生の動き
○会員の消息など数多くの記事で満してゆくことにしていますので、特に会員の皆様より
1、結婚、転勤、出産、転居など
2、旅行記、随想、随筆
3、ご意見、主張
4、写真、その他

ご自分のことだけでなく、お友達のことも、気軽にハガキでお寄せ下さい。

原稿用紙をお使いのときは、一行16字でお願いします。

ご寄稿、ご投稿を、切にお待ちしています。（広報担当・松田）

将軍山会の総会も今年で第4回をむかえます。第1回は大学食堂にて発足式を兼ねて行いました。第2回は新大阪ホテル、第3回はロイヤルホテルのスカイラウンジといった具合で、卒業後同窓生あるいは先輩後輩がともに語りあえる場所を提供してまいりました。最初の頃はまだ会員数も少なく、卒業後、間もないということもありあまり期待できなかった点も多々あったことと思います。しかし、今年は卒業生も6期で三千余名を数え、大学同窓会としての規模としてはずかしくない、大きなものとなってまいりました。

総会とは

将軍山会総会とは何だろうと考えておられる方が多いと思います

総会は、追手門学院大学同窓会将軍山会の最高議決機関です。会則改正、予算、運営等の最終決定は、この総会にて行われるものなのです。しかし、これだけの総会では全く面白くもないし、貴重な時間をさいてまで集まるのは少しむずかしいことと思います。そこでパーティー形式で行われることが多いのです。

本年度　将軍山会総会＜親睦パーティー＞開催

母校の旗の下に集まろう

と　き　**11月21日（金）午後6時30分より**
ところ　**ロイヤル・ホテル**
3階ロイヤル・ホール
会　費　**5,000円**

＜同封のハガキに記入してすぐ投函して下さい＞

総会開催の意義

第1期の卒業生にとっては、5期6期の諸君とは勉学をともにしたことはなく、全く未知の後輩諸君に会って話合うのも非常に面白いでしょうし逆に、卒業したての諸君は、先輩に種々と社会人の話を聞くのも面白いと思いますし、各期同窓の諸君は、久し振りに会った友人との昔話に花を咲かせるのもいいと思います

総会後のパーティーは、このような場を作るために行います。総会の意義はここにあります。

総会に集まろう

われわれ将軍山会会員が一流ならば総会会場も一流のロイヤルホテル。年に一度の将軍山会総会に集まって楽しいパーティーに参加し、おおいに語り合いましょう。

友人同志で集まるのも良し、ゼミ単位で恩師を迎えて集まるのも良し、クラブ活動の仲間で集まるのも良し、夫婦で集まるのも良し、恋人同志で集まるのも良し、とにかく、11月21日（金）6時30分にロイヤルホテルにみんなで集まりましょう!!

現役諸君に

まだ卒業していない諸君もこの記事を読んでいることと思います

将軍山会総会は年一回開かれますが、多くの先輩が集まる機会はそう数多くありません諸君の参加を歓迎しますので、話をしに集まって下さい。

最後に

今回の総会＜親睦パーティー＞は親団体の山桜会との共催です。どうか大学卒業のわれわれ将軍山会の意気の高さを見せるため、一人でも多く集って下さい。（記・鶴毅）

会員の個別カード一斉点検

コンピューター組版で

来年　10月末に　新名簿発行

来年は、大学の開学10周年、再来年はオール追手門学院が創立90年を迎えます。同窓会山桜会と将軍山会では、記念事業の一つとして＜会員名簿＞を発行することになりました。

前回、47年に刊行してから三年、その間に転居・転勤や住所表示などの変更があったりして、原簿は真黒になり、会員各位の個別カードも、次々と書き直しておりますものの、小学校・中学校・高等学校・大学とすべてのカードの点検を、今のままで原簿と照合したりしながらは大変なことであります。

コンピューター組版の導入

整理されたカードから名簿作成の原稿づくりをするのは、約6カ月かかります。しかも人名索引にも日数と人手が必要です。そこで今回よりコンピューター組板を導入して、省力化と仕上げ期間の短縮を考えました。このためには、前にもまして、正確な会員カードをつくり、それを用いて、コンピューターに記憶させなければなりません。

同封ハガキは重要です!!

今、この会報とともに、お手許にあるハガキは、より正確なカードを作るため、極めて重要なものです。

【ハガキ記載上のご注意】

1、文字は楷書でハッキリと。
2、会報をお送りした封筒の宛名のところにある＜会員番号＞を必らず記入して下さい。
ただし、本年大学卒業の方は、番号がないので記入不要です。
3、卒業年度に○○年3月卒業とありますが、その○○年とは例えば今年の春の卒業なら50年です。
4、お名前の＜フリガナ＞をお忘れなく。
5、住所表示が近く改正される場合判っていれば、新住所表示を。
6、卒業された学部それに学科もすべてお忘れなく。

ハガキは

11月5日までに　ご投函を!!

ハガキにご記入の上は、お忘れなく、早速、ご投函下さい。

なお、その後、結婚による改姓・移転・転勤など、できるだけ早くお知らせ下さい。

ご本人不在のときは、ご家族でご記入ご投函を、お願いします。

動向調査の返送率はわずか30％

全会員の協力を切望する

事業宍戸成明

卒業生動向調査の返送率は30％しかありません。これでは、長年の計画＜卒業生の社会での実態把握＞も会員名簿を正確にすることもできそうにありません。

もし、まだ、お手許に**調査ハガキ**がありましたら、**切手を貼らずに**すぐお出し下さい。

もしお手許になければ、この頁の調査記入用紙に記入の上、すぐにお出し下さいますよう、お願いいたします。

卒業年度		45	46	47	48	49	50
学部	経	80	93	110	104	84	139
	文	25	39	58	76	51	58
合　計		105	132	168	180	135	197

上の表は各卒業年度の返送数です。今、将軍山会の会員数は三千三百余名ですから、返送数が千枚以内というのはあまりにも、無関心であり、愛校心もないんでは、という大学関係者もいます。

お願い

どうか、会員諸氏には、この調査に絶大なご協力をお願いします。

5期6期卒業生に強く訴える!!

終身会費の納入を

会計　永谷憲史

将軍山会が設立されて四年。数多くの諸兄の活躍ぶりやお母さま・主婦ぶりが想像できます。来年は大学も開学10周年＜ひとつの歴史＞を感じることができます。

将軍山会創設当時の苦労話をしている1期生の諸兄。今ではたのしい想い出話に花を咲かせて「トシくったなア」の連発。

回収　わずか　30パーセント

会報3号と同封してお送りした、会報3号で、5期・6期の卒業生に終身会費を請求しましたが、わずかしか納入されていません。

9月25日現在で、5期・6期卒業生千四百二十七名に対し三百四十名の方が納入されているだけです。

極力、経常費を節約して会を運営していますが、これでは、運営するのがやっとで、他に何もできません。

7期からは学友会と協定し、来年卒業する学生諸君が、積極的に納めているのに、このままでは、新会員に対して示しがつかなくなります。

卒業して、わずかしかたたないわれわれにとって、同窓会というものにあまり関心をもたないのが現状ですが、これから、数年、数十年たつと、必要になってくるのに間違いありません。そのときになってからでは、遅いので、現在われわれ理事は必死に活動しているのです。

とにかく、卒業生全員が納めて頂くまで、請求を続けます。（常任理事会で確認済み）

今すぐ納入下されば、無駄な経費を使わなくて済みますので、協力をお願いします。

【記入上のご注意】

1. 卒業年月　例 50・3　49・3
2. 学部学科　学部は1字・学科は2字で略記
例 文・心理　経・経営
3. 出身高校　校名のみ記入　例 追手門　北野　梅花
4. 就職先　大学院生もこの欄記入
例 ○○電機KK　販売係長
○○大学院○○研究科修士課程
5. 住所　海外出張・留学の場合は留守宅を記入、市は都道府県名を省略
6. 電話番号　市外局番も記入する。
7. 寮・下宿　留学先や勤務先の関係で寮や下宿にいる場合記入し、変更のときは直ちにご連絡を。

常任理事会より

武島公雄常任理事が東京に移転しましたので、その代りに将軍山会の初代理事長関謙二氏が、9月27日より常任理事になりました。

また、松田周永氏は、常任理事の任務のうち、広報の仕事を辞任しましたので、今回は、常任理事会議長の鶴毅氏が、会報の編集責任をとります。

卒業生動向調査記入用紙（切りとって、封筒に入れて郵送して下さい）

卒年月	学部	学科	出身高校名	※追小・追中卒
フリガナ				
ご芳名	旧姓（　　）			
住所	〒□□□-□□　TEL　（　）			
就職先（部課係名）（役職など）	TEL　（　）			
寮・下宿先	TEL　（　）			
備考				

※欄は追小・追中出身者のみ○印



昭和50年度の盛大な総会風景　50.11.21　ロイヤル・ホテル

将軍山会報

発行所
茨木市安威230
追手門学院大学同窓会
将軍山会
☎(0726-43-5421) 内線88
発行者
常任理事会議長　鶴　毅
© 1976
印刷所
大阪活版印刷KK

五〇〇名が集まる

昨年11月21日にロイヤルホテルで開催された50年度総会は 四九三名の参加者を集め大盛会のうちに終りました。

例年の総会とは異り多数御参加いただき先生方も多数の再会を喜びあっている姿が多々見られるという 総会ならではの光景がった 総会を盛り上げていました。

今回の総会は追手門学院同総会山桜会の総会との共催という事もあり多数の大先輩の姿も見られ 昔話 近況報告等話合っていました。

総会は 将軍山会の議事より始まり 49年度の決算報告と50年度の予算が可決され 今までいろいろ問題になっていた将軍山会会則の一部改正案が可決され 新しい会則により 将軍山会は運営されてゆく事になりました。その後 山桜会の議事に移り 親睦パーティーへと切り換え 午後九時前 盛大のうちにこの日の総会は終了いたしました。

51年度の総会は 大学開学10周年とも重なる為 多数の会員のご参加を得てより盛大なものにしようと考えておりますのでご期待下さい。

祝大学開学10周年

一年間の活動を振りかえると

学友会との協調・共栄の調印に始まったこの一年間は 大学事務局の会計課との調印に結ばれ 将軍山会の円滑な運営は非常に強い力となってあらわれました。

今まで将軍山会運営上の一番大きな問題点であった会費徴収においても 一部の人を除き多数の方が納入して下さった事に感謝いたします。郵便料金等の値上げの為 今後5期6期の諸君への会費納入依頼はハガキにて行いますので ご了承の上早急に完納願います。

年3回発行の会報も ご協力下さった会員のおかげで 立派なものであると確信いたします。

公約いたしておりました 将軍山会運営基金についても 50年度会計終了時点において五百万円の基金が出来るめどが立ちました。これによって益々将軍山会は大きく飛躍できるでしょう。

会則の一部改正により 評議員制度をとり入れて 一人でも多くの会員が 将軍山会の運営に直接参加する事ができ 一日も早く日本一の大学同窓会となる事を期待しております。

最後に この一年間将軍山会に多大のご協力を下さった追手門学院大学学友会の皆様 大学事務局特に会計課の皆様に お礼を申し上げます。

（鶴・記）



1　同封の山桜会報・第20号も必らずお読み下さい。
2　その他の印刷物も お目通し下さい。
3　評議員選出ハガキは すぐ投函して下さい。

追加補正予算について

右の表の通り、9月25日までの中間報告をいたします。

表の中にあるように、追加予算は今年度の会報第5号の発行費の追加と特に諸印刷（5期6期への終身会費の請求や五一年度卒業生に対する終身会費の請求・納付書・その他あらゆる印刷）の費用を増加しました。また通信費も値上げされると、会報一回を送付するのに約十七万円が郵券代として必要ですので追加しました。（この会報の郵送代は、山桜会で負担してもらっています）

予備費の追加十五万円のうち、十万円は今秋の∧将軍山祭∨の援助金として、支出しています。

以上、ご覧いただければお判りになると思います。

なお、近々、集まった会費の一部を金銭信託や定期預金にして、本会の基金づくりをはじめます。

昭和50年度収支中間報告および追加予算

（自50. 4. 1　至50. 9. 25）

科目	予算額	支出額	未払額	予算残高	追加予算
（収入の部）					
終身会費		810,000		810,000	
51年度卒 終身会費		740,000		740,000	
受取利息		14,680		14,680	
立替金回収	1,000			△ 1,000	
前年度繰越金	1. 592,747	1,592,747		0	
収入計	1,593,747	3,157,427		1. 563,680	
（支出の部）					
人件費	62,500	62,500		0	
会報印刷費	100,000	50,000		50,000	50,000
その他の印刷費	50,000	41,900	24,360	△ 16,260	100,000
通信費	150,000	71,142	10,000	68,858	120,000
消耗品費	50,000	41,047	400	8,553	50,000
会議費	70,000	54,340		15,660	30,000
賃借料	48,732	48,732		0	
予備費	36,198	120,000		△ 83,802	150,000
前年度 未払金支出	1. 026,317	738,317		288,000	
支出計	1,593,747	1,227,978	34,760	331,009	
次期へ繰越		1,929,449			
合計		3,157,427			

この部分には会員の住所変更等が掲載されていました。
個人情報の観点から、この縮刷版には掲載しておりません。

常任理事会報告

9月27日　追手門学院小学校会議室
○追加補正予算を討議・決定。
経常費に、50万円を現金・預金等で残す他は、有利な利息を生む信託・定期にして基金をつくる。このことは大学会計課長に一任。
○関謙二氏を常任理事に迎える。
○会報4号の編集と原稿作成。
10月4日　追手門学院小学校会議室
○総会の運営その他。
○動向調査返信者へのハガキ発送
○会則改正案作成の骨子を検討。
○松田周永氏の広報担当辞任に代る会報編集責任者を鶴毅氏とする
○11月8日に常任理事会を持つ。
○その他雑件。

編集後記

次回の会報発行は、来春2月末です。

会員各位のご消息や、お友だちのこと、その他、どんなことでもお知らせ下さい。

追大卒同志の結婚通知を、これからも∧華燭の典∨と題して掲載していきますので、ご本人やご友人の方から、どしどしお知らせ下さい。

将軍山会報が着かないという話をお友だちからきかれたら、すぐに、本会事務所へお知らせ下さい。早速お送りします。

☎〇七二六―四三―五四二一　内線88

追手門学院大学同窓会将軍山会会則

第一章　名称および所在

第一条　本会は追手門学院同窓会山桜会の大学部会として追手門学院大学同窓会将軍山会と称する。

第二条　本会は　事務所を　追手門学院大学内に置く。

第二章　組織および目的

第三条　本会は　追手門学院大学および大学院出身者とその関係者（教職員）をもって組織する。

第四条　本会は会員相互の親睦を厚くし　母校との関係を密にし　母校の発展に寄与することを目的とする。

第三章　会　員

第五条　本会の会員を分けて　特別会員と正会員とする。

一　特別会員は　現在および旧教職員。

二　正会員は　卒業者。

第六条　正会員は　所定の終身会費を納入しなければならない。

第七条　本会会員は　移転・転勤その他身分上に異動を生じた時および会員の死亡を知った時は速やかに本会に通知しなければならない。

第四章　役員および役員会

第八条　本会に　次の役員を置く。

一　会　長
二　副会長
三　常任理事会議長
四　常任理事　若干者
五　理　事　若干者
六　評議員　若干者
七　監　事　若干者

第九条　役員の選出および任務は次の通りとする。

一　会長は　理事会で選出され　会を代表する。

二　副会長は　会長が理事中より委嘱し　会長を補佐し　会長が事故あるときは　その代理をする。

三　常任理事会議長は　常任理事中より互選し　常任理事会・理事会を統轄し　その決定事項を発動し　本会の会務一切に責任を持つ。

四　常任理事は　理事中より互選し　理事会の決定事項を執行し　また　本会の事務を分担処理する。

五　理事は　評議員中より互選し　本会の会務を決定する。

六　評議員は正会員中各卒業年度・各学部より所定の選挙方法に従って若干名を選出し会務の協議に当る。

七　監事は正会員中より理事会が選出し　本会会計の監査を行う。

第十条　役員の任期は四年とし再任を妨げない。

第十一条　役員会は必要に応じ　次の通りこれを開き　本会の要務を協議する。

一　常任理事会
二　理事会
三　評議員会
四　合同役員会

第十二条　本会は　必要に応じ　名誉会長・顧問または参与を　理事会の推薦により総会の承認を得て置くことができる。名誉会長・顧問・参与は会長の諮問に応じ　本会の重要な枢機に参画することができる。

本会は理事会の承認を得て　支部を設けることができる。

第五章　事　業

第十四条　本会は　第四条の目的を達成するために　次の事業を行う。

一　総会は　毎年一回これを開く。ただし必要あるときは臨時総会を開くことができる。

二　会報を発行して会員に頒つ。

三　その他　本会発展のための事業。

第六章　会　計

第十五条　本会の会計年度は　四月一日より始まり　三月末日に終る。

第十六条　本会の収支決算は　翌年度の四月末日までに会計監査を行い　理事会の承認を得て総会に報告する。

第十七条　本会の資産は　会長が管理する。

第十八条　本会の維持隆盛を目的とする会員および有志の金品寄付は　これを受理する。

第七章　附　則

第十九条　本会に次の帳簿を備える。

一　会員名簿
二　会計簿
三　終身会費徴収原簿
四　備品原簿
五　文書綴
六　その他必要な帳簿

第二十条　本会評議員選出の方法および細則は　別に定める。

第二十一条　本会は　必要に応じて地方又は職域に支部を置くことができる。支部の設置については第十三条による。

第二十二条　中途退学者も　希望により会員の推薦を得て正会員になることができる。

第二十三条　この会則は　必要が生じたとき　総会出席者の過半数の承認を得て改正変更できる。

第二十四条　この改正会則は　昭和五十年十一月二十一日より発効する。

本年度大学入試志願者状況

本年度の大学入試に対する志願者数は　上の表の通りです。既に推薦入試は終っていますが　今年からは推薦の場合他の大学に進学しても　納付した諸費用を返済してくれることになっています。

	募集	志願者数（　）内推薦	倍率
文	360	1,927（　799）	5.35
経	700	4,867(2,968)	6.96
合計	1,060	6,794(3,764)	6.41

評議員の選出始まる

今回の会則改正に基づき　早急に評議員の選出を行わねばなりませんので　緊急常任理事会を開催し　評議員の選出方法について討議しましたので報告いたします。

緊急常任理事会　51・2・14　於　ロイヤルホテル

一　評議員選出規定

○現在の常任理事会が　将軍山会評議員選考管理委員会となる。

○評議員候補の選出は　自薦　他薦をとわず　選出投票用紙にて公募する。

○評議員選考管理委員会は　集まった　自薦　他薦の候補者の中から適任者を選考し　整理し　候補者より受諾書をとる。

○候補者一覧表は　5月発行の第6号会報にて発表し　一般会員の了承をとる。

○評議員の決定は　最終的には秋の総会において行われるが　評議員としての仕事は　6号会報による発表後開始される。

○選出投票期間は

昭和51年3月20日に選考管理委員会まで到着の投票用紙を有効とする。

以上

この様に評議員の選出規定が決定しましたので　会員の皆様は　将軍山会の発展の為　数多くの投票を期待いたします。

投票につきましては　当会報に同封の投票用ハガキにてお願い致します。このハガキは　郵便料金が受取人払いになっておりますので　切手をはらずに　候補者の名前を書いてすぐに投函して下さるようお願い致します。

投票〆切は3月20日!!

切手をはらずに　すぐ投函!!

尚　決定されました評議員の中から　特に5期・6期の理事が不足しておりますので　新理事を決定より市広い将軍山会の運営を行ってゆきたいと思いますので　皆様のご協力をお願いするしだいです。

会員諸兄姉にお願い

○住所・姓名その他の変更はできる限り早くお知らせ下さい。

○会員同志のご結婚・赤ちゃん誕生のお知らせをお願いします。

○お忙しいとは思いますが　本会の通信でお返事をいただきたいときは必らずご返信をお出し下さい。

○郵便料金が高くなり　将軍山会として一回に発送する分は　封書50円で23万円近くなります。特に終身会費の納入請求の費用も　印刷・発送手続き・郵送料を含め　多額の会のお金を使わねばなりません。ですから　できる限り早くお納め下さい。

○1期の卒業生から4期までの会費終身会費の納入は　極めて少数で　昨年の春までの将軍山会運営は全くのドンブリ勘定でした。しかも昨春　新理事会が誕生したときは　高額の赤字が出ていました。つまり毎年の卒業生各位が〈終身会費〉をキチンと納めて下さっていたら　本会は　もっといろいろな面での在学生への助力ができたのではないかと思います。

○この頁に掲載されている1期から4期までの将軍山会基金を　ぜひ完納して　将軍山会の経常経費が基金の利息でまかなわれ　基金の利息で会の通常の運営ができるようになれば　やがて　将軍山会館を建てることも夢ではなくなるだろう　と思うのです。常任理事は今　手弁当でガンバッています。

会員のあなたの名前と共に　掲載して下さい。きっとお役に立つと思います。

詳しくは山桜会報を

新しい会員名簿については　同封の山桜会報・第20号をごらん下さい。

もし　住所・勤務先・電話番号が違っていたら　山桜会報・第20号の3頁にある〈変更通知票〉を使って至急に　知らせて下さい。特に職業や勤務先を知らせて下さい。

ご結婚・ご改姓も　ぜひお知らせ下さい。

学友の情報を

住所不明者名簿の中の学友のことをお知らせ下さるようお願いします。

開学10周年を記念して!!

追手門学院大学も　今年ではや開学10周年を迎えます。

追手門学院大学同窓会将軍山会もこれを機会に益々充実したものとして発展する為に基金募集を行い　集まった基金で　会員諸君の為に　大学在学生諸君の為に有意義な事業を行いたいと思います。

開学10周年基金募集については以前より発表はいたしておりましたが　その詳細が決定しましたので発表しておきます。

開学10周年記念基金募集要項

一　対象　追手門学院大学卒業の第1期から4期までの会員

一　一口一万円　口数に制限なし

一　募集目標　二千五百万円

一　募集期間

昭和51年3月15日より　9月30日まで

一　取引銀行　三和銀行茨木西支店

一　基金募集責任者　永谷　憲史

この様に要項が決定いたしましたので　1期から4期までの会員の皆様のご協力をお願いいたします。

基金募集の主旨　要項　振込用紙等は　別紙に記載させていただきましたので　全員の会員の皆様の応募を期待しております。対象外の皆様も　ご希望がありましたら　将軍山会事務局まで電話なりお手紙なりでお問合せ下さい。

開学10周年を記念した

同窓会会員名簿が　作成・発行されます

――予約した会員にのみ発送――

番変更が日本全国いたる所で行われもう47年度版は使用できない程です。

新名簿はコーピューターの導入でより最新のより正確なデーターを基にして作成されつつあります。

予約は必らず早い目に

今回は予約者数しか印刷しないので　早い目に　同封の振込用紙を使って申込んで下さい。

きっと役立つ　広告!!

自営の事業・勤務先の広告をぜひ

将軍山会の親団体である山桜会は　大学開学10周年と来年度迎える創立90年を記念して　新名簿が発行されます。

新しい会員名簿には　本年3月に卒業する将軍山会の新会員をはじめオール追手門学院卒業生全員が掲載されているものです。

将軍山会会員が記載されている旧い名簿は　昭和47年度版ですが　それ以後　新住居標示や電話番号の局

50年度予算第2次補正

追手門学院大学将軍山会

（自50.4.1　至51.3.31）　　（単位円）

科目	9月末 当初予算額	9月末 補正額	1月末 第1次補正予算額	1月末 補正額	第2次補正予算額
（収入の部）					
終身会費		500,000	500,000	1,900,000	2,400,000
受取利息					0
前受金				2,812,000	2,812,000
立替金	1,000	0	1,000	288,000	289,000
前年度繰越金	1,592,747	0	1,592,747	0	1,592,747
収入計	1,593,747	500,000	2,093,747	5,000,000	7,093,747
（支出の部）					
人件費	62,500	0	62,500		62,500
会報印刷費	100,000	50,000	150,000		150,000
その他の印刷費	50,000	100,000	150,000		150,000
通信費	150,000	120,000	270,000		270,000
消耗品費	50,000	50,000	100,000		100,000
会議費	70,000	30,000	100,000		100,000
賃借料	48,732	0	48,732		48,732
有価証券購入支出			0	5,000,000	5,000,000
未払金支出	1,026,317		1,026,317		1,026,317
予備費	36,198	150,000	186,198		186,198
支出計	1,593,747	500,000	2,093,747	5,000,000	7,093,747

赤字団体から基金作り

学友会と協定・調印を行ったことにより　今春卒業の7期生の終身会費徴収がスムーズに行われてます。

5・6期生の会費徴収も　事務局の多大な働きで　数回にわたる請求により少しずつ納金されております。又　事務局を学内に移したことと　事務局が本会の経費を出来るだけ節約してきたことにより　最小限の必要経費で本会を運営していきます。

以上のことから　現在　五百万円の基金を作ることが出来ました。会としては　早く基金の利息で運営できるようにと願っています。

5・6期生で終身会費未納の方は一日も早く納めて下さい。そして1期から4期生の方にも　開学10周年記念の将軍山会基金募金に対して全員の方にご協力頂きますよう　切にお願いいたします。

（会計・永谷）

この部分には会員の住所変更等が掲載されていました。
個人情報の観点から、この縮刷版には掲載しておりません。

常任理事会報告

51年2月14日　ロイヤル・ホテル

イ　会則改正に伴う評議員選出の方法について協議。

ロ　開学10周年記念将軍山会基金募金に関して協議。

ハ　会報第5号発行の内容・編集について協議・原稿作成。

ニ　五百万円の基金作りに伴う補正予算案の検討。

ホ　次回は3月24日に開く。

以上については　全て50年5月1日及び50年6月4日の理事会で決定されたり　50年9月27日・10月4日の常任理事会　及び11月21日の理事会と総会で決定されている事項の運動展開についての討議で　本報に掲載している通りです。

編集後記

○開学10周年を　会員各位がジッとかみしめて　母校のことを考えてみて下さい。

○会員のみなさんのこと――ご結婚赤ちゃん誕生・外国旅行――などをぜひお知らせ下さい。

○本会も　今　格安の外国旅行計画をたてています。いずれお知らせしますから　その時はぜひご参加を！

○次号・第6号の発行は5月末です新評議員候補者一覧表をはじめ多彩な記事でうずめたいと思いますからご投稿をお待ちしています。もう春です。ご健康でご活躍下さい。